

ギリシャ入国後の14日間行動制限措置

1 3月16日、ギリシャ政府報道官代理は、新型コロナウイルスの対策として、海外からギリシャ入国後14日間は自宅やホテル等で待機しなければならない措置を発表しました。

一部の報道によれば、この措置に従わない場合は、罰則の対象となる旨報じられています。現在、当館よりギリシャ当局に詳細を確認中です。

2 3月16日、外務省はギリシャを含むシェンゲン域内国に対して、感染症危険情報レベル2「不要不急の渡航は止めてください」を発出しました。

3 3月16日、ギリシャ保健省の発表によると、ギリシャにおける新型コロナウイルスの感染者数は合計352名で、65名が入院加療中とのことです。

4 日本へご帰国する際に、経由地の国や地域が感染地域に指定した国や地域からの入国を認めない事例も発生しております。事前に航空会社や経由地の関係機関の最新情報をご確認ください。

在留邦人の方、渡航者の方におかれては、感染の更なる拡大の可能性も念頭に、最新の情報収集と感染予防に万全を期してください。

ギリシャに滞在されている方で、新型コロナウイルスの感染・疑いがあると診断された場合は、当館領事部までご一報願います。

(参考情報)

・ギリシャ保健省(ギリシャ語)

<https://www.moh.gov.gr/>

・ギリシャ保健機関(ギリシャ語)

<https://eody.gov.gr/>

・外務省

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

在ギリシャ日本国大使館 領事部

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri